

審査基準

大分県 I C T 講習会運営等業務委託契約に係る企画提案競技の審査基準を次のとおり定める。

1 評価項目及び配点

評価項目	評価基準	配点
企画内容	(的確性) ○本業務への取組姿勢が的確に示されているか。 ○本業務の仕様書で定める目的を理解しているか。 ○業務の重要度を考慮した提案となっているか。 (実現性) ○提案内容に説得力があるか。 ○利用予定の資料や文献は適切か。 ○大分県土木建築部及び国土交通省が定める I C T 活用工事に関する技術基準等を理解しているか。	各 25
業務の実施体制	○業務が安定的に実施される体制となっているか。 ○本事業を遂行可能な同種業務あるいは類似業務の実績を有しているか。	20
工程管理	○実施方針は、業務の目的、条件、内容が確認できるものとなっているか。 ○フローチャートは、業務実施手順が確認できるものとなっているか。 ○工程計画は、業務量の把握状況が確認できるものとなっているか。	20
見積額の妥当性	○見積書の金額・積算内容は、期待できる効果に対して妥当か。 ○見積書の金額は、提示した業務規模と大きくかけ離れていないか。	10

2 審査方法

- (1) 令和8年5月21日(木)から6月3日(水)までの間に、審査委員による書面審査を行い、各審査委員の評価点の合計点で最優秀提案1者を選定する。
- (2) 合計得点が最も高い者が複数であった場合は、その中から各委員の意見を踏まえた上で、委員長の判断により最優秀提案者を選定する。
- (3) 参加者が1者のみの場合、審査結果において基準点(6割)を満たすときは、当該参加者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。